

# さぬき市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

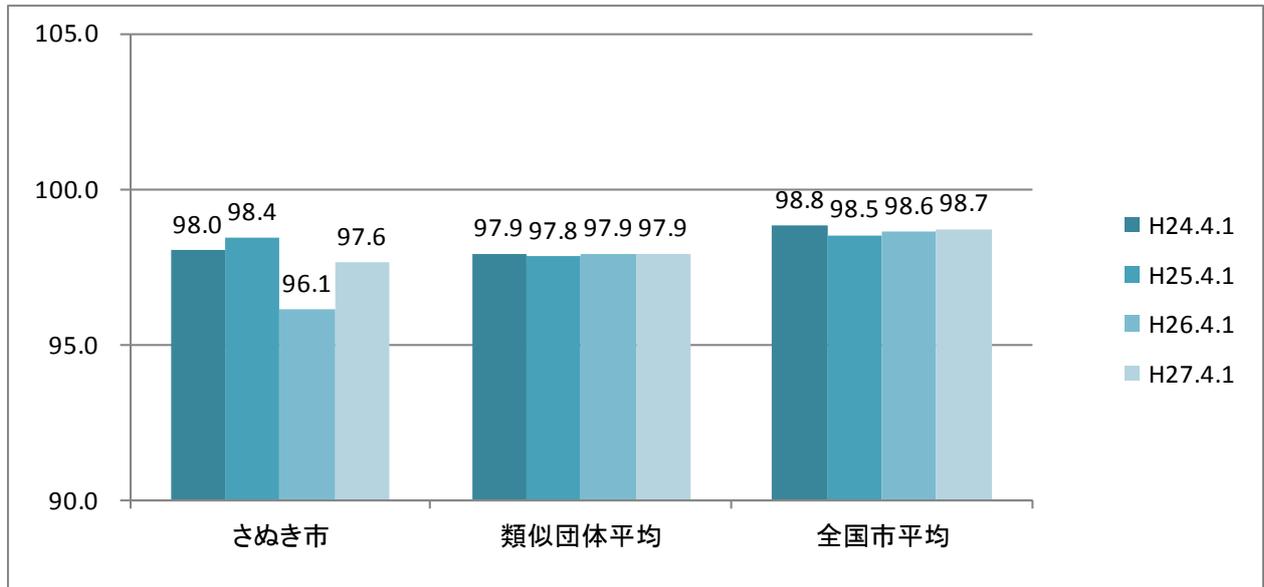
区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
平成 26年度	人 51,526	千円 25,650,871	千円 742,784	千円 3,380,977	% 13.2	% 11.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A 千円 5,250	(参考) 類似団体平 均一人当た り給与費 千円 5,989
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26年度	人 372	千円 1,301,484	千円 174,233	千円 477,229	千円 1,952,946		

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による

給与減額措置が無いとした場合の値です。

- ※ 平成27年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①から③まで該当なし

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容等を踏まえ、若年層は据え置いた上で平均2%（給料月額ベース）引き下げるとともに、これに伴う経過措置として現給保障を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、香川県に準じて2%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
さぬき市の支給割合	0%	2%	2%	2%

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

平成25年10月から平成30年3月までの間、財政健全化策の一環として独自の給与カットを実施している。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
さぬき市	41.8歳	313,800円	430,592円	339,122円
香川県	44.3歳	338,047円	418,205円	366,320円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.3歳	319,936円	394,984円	355,183円

②技能職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
さぬき市	56.3歳	23人	313,900円	341,865円	326,213円	—	—	—	—
うち 学校給食員	58.5歳	11人	314,700円	334,660円	331,060円	調理士	40.6歳	236,600円	1.41
うち用務員	56.7歳	8人	317,800円	330,389円	326,533円	用務員	54.6歳	200,300円	1.65
その他	50.1歳	4人	303,000円	385,700円	313,475円	—	—	—	—
香川県	52.8歳	34人	331,583円	364,238円	347,215円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—円	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	32人	317,404円	355,113円	338,663円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
さぬき市	—	—	—
うち 学校給食員	5,397,520円	3,166,400円	1.70
うち用務員	5,297,568円	2,774,400円	1.91
その他	5,915,200円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成24年～平成26年の3ヵ年平均）  
 ※技能職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。  
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。また、対象者が1人のものについては、個人情報特定されることから記載していません。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時

間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		さぬき市	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	180,800 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	146,500 円	146,500 円	142,100 円
技能職	高 校 卒	133,200 円	135,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	254,501円	352,539 円	377,304 円	399,760 円
	高 校 卒	— 円	— 円	358,776 円	円
技能職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円

(注) 該当職員が3人以下の場合、「—」で表示しています。

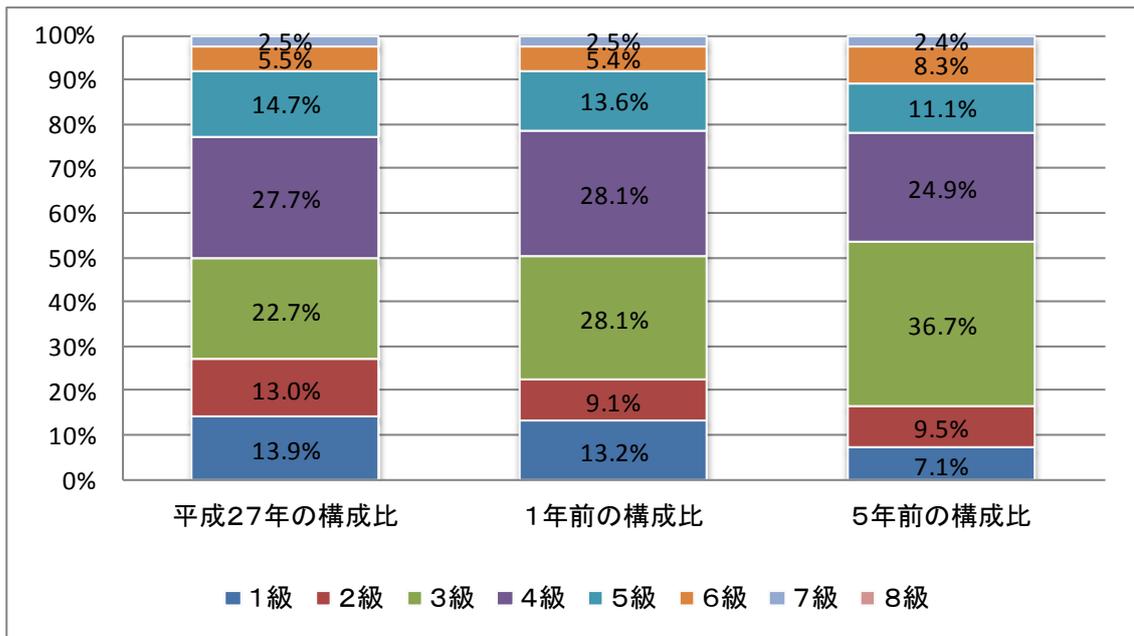
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長	0 人	0 %	405,800 円	466,300 円
7 級	部長、次長	6 人	2.5 %	360,100 円	442,600 円
6 級	次長、課長、主幹	13 人	5.5 %	315,800 円	409,900 円
5 級	課長、主幹、課長補佐	35 人	14.7 %	285,000 円	395,700 円
4 級	課長補佐、副主幹	66 人	27.7 %	258,300 円	389,900 円
3 級	係長、主査	54 人	22.7 %	223,900 円	347,700 円
2 級	主任主事、主任技師	31 人	13.0 %	187,700 円	301,900 円
1 級	主事、技師、主事補、技師補	33 人	13.9 %	137,600 円	244,900 円

(注) 1 さぬき市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日（毎年1月1日）に、前年の1年間の全部の期間を良好な成績で勤務した職員の昇給の号給数を標準の4号給として決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

さぬき市	香川県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,300 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,659 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 さぬき市の1人当たり平均支給額は、普通会計に係る金額です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当については、基準日以前6か月以内の期間における勤務状況に応じて支給をしています。

(2) 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

さぬき市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
5,624千円 18,673千円					

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成26年度決算）		325 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		54,167 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		1.6 %		
手当の種類（手当数）		23		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等事務手当	税務職員	訪問徴収事務	0 千円	日額500円
自動車運転業務従事 手当	一般行政職員	マイクロバス運転業務	85 千円	日額1,000円
防疫業務従事手当	一般行政職員	感染症予防・医療業務	0 千円	日額550円
行旅死病人収容手当	一般行政職員	行旅死病人の収容・保護業務	0 千円	1体4,000円 1件1,500円
社会福祉業務従事 手当	一般行政職員	生活保護法に基づく要保護者等 の指導・相談・調査業務	240 千円	月額5,000円

(注) 1 このほか、市民病院又は津田診療所に勤務する職員並びに水道技術管理者に対する特殊勤務手当があります。

2 平成 26 年度決算は、普通会計に係る金額です。

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	116,182 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	361 千円
支給実績（平成25年度決算）	81,309 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	244 千円

(注) 1 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であ

り、短時間勤務職員を含みます。

2 平成25年度決算及び平成26年度決算は、普通会計に係る金額です。

(5) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 その他 6,500円 配偶者なしの場合 5,000円加算 特定期間がある場合 5,000円加算	同じ	—	30,890千円	241,328円
住居手当	借家で家賃に応じ最高 27,000円	同じ	—	10,241千円	222,630円
通勤手当	通勤距離2km以上で距離に応じて 2,700円～30,700円	異なる	支給金額	18,016千円	60,254円
管理職手当	役職に応じて 31,800円～53,700円	異なる	支給金額	23,349千円	466,980円
初任給調整手当	医師である職員に採用の日から35年以内の期間、経過年数に応じて 最高307,000円	同じ	—	0千円	—
休日勤務手当	祝日法による休日に勤務をした場合の1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ	—	4,173千円	25,601円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した場合 1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	—	0千円	—
宿日直手当	宿直勤務・日直勤務 1回につき4,200円	同じ	—	0千円	—

管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の場合 の週休日又は祝日法 による休日等に勤務 した場合 役職に応じて 4,000円～12,000円	同じ	—	1,947千円	49,923円
----------------	---	----	---	---------	---------

- (注) 1 このほか、市民病院又は津田診療所に勤務する職員に対する手当があります。  
2 平成26年度決算は、普通会計に係る金額です。

## 5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	882,000 円 (900,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 440,000 円	
	副 市 長	695,800 円 (710,000 円)	885,000 円 / 375,000 円	
報 酬	議 長	500,000 円	737,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	450,000 円	653,000 円 / 245,000 円	
	議 員	410,000 円	591,000 円 / 222,000 円	
期 末 手 当	市 副 市 長	(平成26年度支給割合) 3.05 月分		
	議 副 議 長 員	(平成26年度支給割合) 3.05 月分		
退 職 手 当	市 副 市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.365 給料月額×在職月数×0.220	(1期の手当額) 15,768,000円 7,497,600円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 市長及び副市長の給料の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

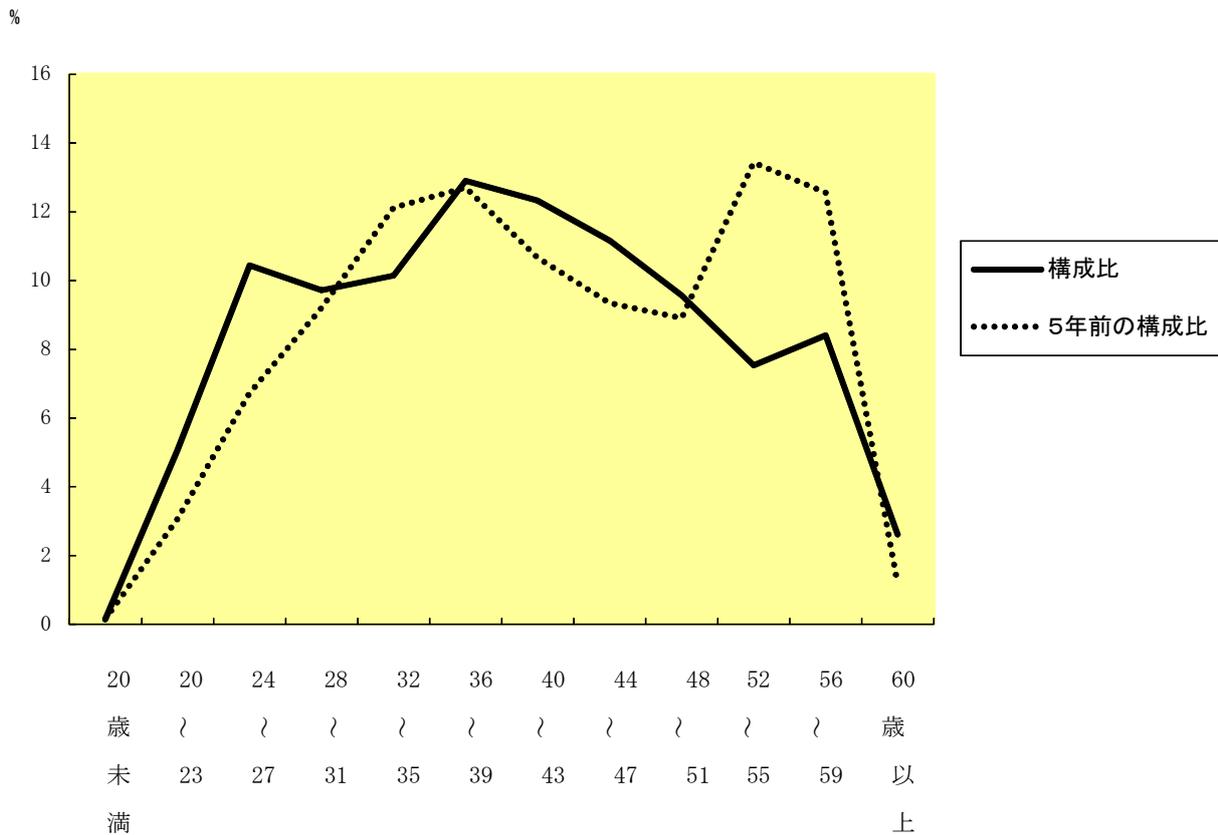
(各年4月1日現在)

部門		区分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	
		総務	91	89	▲2	CATV業務の縮小による減
		税務	20	20	0	
		民生	94	88	▲6	退職者の不補充による減 臨時福祉給付金担当職員数の縮減
		衛生	16	16	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	22	22	0	
		商工	7	6	▲1	育休取得者の代替不補充
		土木	18	19	1	橋りょう点検業務への対応による増
		計	274	266	▲8	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.62人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.66人)
	教育部門	98	94	▲4	退職者の不補充等による減	
	小 計	372	360	▲12	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.06人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.58人)	
公 営 会 計 部 門	病院	278	281	3	医師等の補充による増	
	水道	14	14	0		
	下水道	9	12	3	下水道処理施設の直営化による増 休職者の代替補充による増	
	その他	22	23	1	地域包括支援センター業務の充実による増	
	小 計	323	330	7		
合 計		695 [ 730 ]	690 [ 730 ]	▲5 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.11人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	35人	72人	67人	70人	89人	85人	77人	66人	52人	58人	18人	690人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	283	274	275	275	274	266	▲17 (▲ 6.0%)
教育	110	108	104	98	98	94	▲16 (▲14.5%)
普通会計計	393	382	379	373	372	360	▲33 (▲ 8.4%)
公営企業等会計計	292	303	310	315	323	330	38 ( 13.0%)
総合計	685	685	689	688	695	690	5 ( 0.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。